

目標を上回る農産物輸出の実現に向けて

—TPP時代の農産物輸出拡大戦略—

調査部 主任研究員 蜂屋 勝弘

目 次

1. TPPを視野に拡大が求められる農産物輸出
2. 輸出拡大は目標を大きく上回ることが求められる
3. 先行きも拡大が期待されるアジア市場
4. 潜在的に開拓余地のあるTPP参加国市場
5. 輸出拡大に向けた取り組み

要 約

1. TPP協定への参加に伴い農業生産の減少が懸念。政府は、コメ、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物を重要5品目と位置付け、関税撤廃の例外扱いを要求する一方で、農地集積や農家の大規模化を通じて、生産コストの削減や経営体力の強化を図り、農産物輸出の拡大を目指す方針。
2. 農林水産物の輸出額を2020年までに年間1兆円規模へ拡大するとの政府目標は、関税撤廃に伴う国内生産の減少分（年3兆円）を埋め合わせるには不十分。目標額を上回る輸出を目指すことが求められる。
3. 本稿では輸出先市場の潜在力に着目してわが国農産物輸出の可能性を検討する。アジア向け輸出は近年のわが国の農産物輸出の拡大を牽引。背景には、経済成長に伴う高所得層の増加。今後も、比較的高成長が続くとみられることから、2022年のアジアでのわが国農産物需要額は1兆円程度と推計。
4. TPP参加国市場への、わが国の輸出実績は乏しいものの、アジア市場よりも高所得との利点が活かされておらず、開拓余地がある可能性。TPP市場での輸出拡大にあたっては、既存マーケットでのシェアの拡大など需要の積極的な取り込みがポイント。わが国が輸出している主な野菜と果物について、TPP参加国における輸入量をみると、多くの品目でアジア市場と遜色のない規模の輸入需要が存在。
5. アジア向けとTPP市場向けを合計すると、2022年の農産物輸出額は2.3兆円と推計。現状からの増加額は2兆円となり、関税撤廃による農業生産減少分の78%程度をカバーできる。
6. 政府の成長戦略では、国別・品目別輸出戦略の策定が新たに掲げられており、従来型の地域単位でのプロダクトアウト型の取り組みから、品目単位でのマーケットイン型の取り組みへの転換に繋がることによる輸出へのプラス効果が期待。さらに、今後は、①通年供給、②相手国の検疫条件緩和に向けた取り組みへの注力とともに、輸出に本格的に取り組む意欲と能力のある事業者の育成が求められる。

1. TPPを視野に拡大が求められる農産物輸出

TPP（環太平洋パートナーシップ）協定への参加に伴うわが国農業への悪影響が懸念されている。TPP協定は高い水準の貿易自由化を目指しており、原則として関税の即時完全撤廃が求められる。ところが、わが国では、これまで締結した経済連携協定で、約940品目の関税を撤廃したことがない。さらに、このうち米や麦、乳製品など約400品目の農林水産品については、関税削減や再協議といった関税撤廃以外の対応もなく、見直し対象から除外されてきた。TPP協定では、こうした品目についても原則として関税の撤廃が求められる（注1）。

また、TPPにはアメリカ、オーストラリア、ニュージーランドといった農業輸出国が参加している。これらの国の農産物には、大規模農場経営を背景とする圧倒的な価格競争力があり、小規模な生産者によって生産されるわが国の農産物は、価格面で太刀打ちできない。現在、これらの国からは、主に、小麦、牛・豚肉、チーズなどが輸入されている。また、海外市場では、アメリカ産やオーストラリア産の米の品質が向上してきたと言われており、こうした作物では、関税撤廃に伴う安価な外国産の流入によって、国内生産が打撃を受けることが懸念されている。

政府試算によると、農林水産品の関税撤廃によって安価な外国産が流入することで、約3兆円の農林水産物の生産減少が見込まれている（図表1）。内訳をみると、米の1兆円が最も多く、牛・豚肉や乳製品等を合わせた農産品だけで2兆6,600億円と、生産減少額の大半を占める。さらに細かくみると、砂糖、でん粉原料作物、加工用トマトの100%、小麦の99%、大麦の79%が外国産に置き換わるなど、品質面等で外国産と差別化し難い作物で国内生産への影響が大きくなると見込まれている。

このため、政府は、米、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物を重要5品目と位置付け、TPP交渉の場で関税撤廃の例外扱いを要求するとしている。その一方で、国内での対策として、農地集積等による農家の大規模化を通じて生産コストの削減や経営体力の強化を促すことで、農業の競争力の底上げを図るとともに、農産物輸出の拡大を目指す方針を打ち出している。

（注1） TPPの前身であるP4協定（シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイによる経済連携協定）が関税の即時完全撤廃を目指しており、TPP協定でもこの方針が継承されている。もっとも、P4協定でも実際に即時完全撤廃を実施したのはシンガポールだけで、他の3カ国は関税撤廃までに一定の期間を設けた品目があることから、TPPでも、交渉次第では一部の品目で撤廃までの期間が設定される可能性はあるとされる。

2. 輸出拡大は目標を大きく上回ることが求められる

輸出拡大にあたって、政府は農林水産物の輸出額を2020年までに1兆円規模へ拡大するとの目標を掲

（図表1）関税撤廃による農林水産物の生産減少額
（億円）

	生産減少額
農林水産物計	29,600
農産物	26,600
米	10,100
豚肉	4,600
牛肉	3,600
牛乳・乳製品	2,900
砂糖	1,500
鶏卵	1,100
小麦・大麦	1,000
その他	1,800
林産物	490
水産物	2,510

（資料）内閣官房資料より作成

げている（図表2）。内訳をみると、加工食品が5,000億円、水産物が3,500億円、コメ・コメ加工品が600億円、青果物と牛肉が250億円などとなっている。

しかしながら、この目標額を達成するだけでは、関税撤廃に伴う国内生産の減少（約3兆円）を埋め合わせるには不十分である（注2）。現在、農林水産物の輸出額は4,497億円（2012年）ある。内訳をみると、加工食品が1,252億円、水産物が1,698億円、農産物・その他農産物が1,424億円、林産物が123億円となっている。輸出拡大目標を達成するには輸出額全体を5,653億円増やす必要があるが、これは生産減少額の19%程度の規模でしかない。さらに、品目別にみると、以下の点が指摘できる。

第1は、目標達成までの輸出増加額と関税撤廃に伴う生産減少額の品目別ミスマッチである。水産物と農産物（注3）について、目標を達成するのに必要な輸出増加額をみると、それぞれ1,802億円、1,006億円である。関税撤廃に伴う生産減少額と比較すると、水産物の輸出増加額が生産減少額の72%程度に相当するのに対し、農産物の増加額は3.8%程度にとどまる。このようにみると、生産の減少額を埋め合わせるには、輸出拡大目標は農産物において、著しく物足りないといえよう。

第2は、目標額の半分程度を加工食品が占める点である。加工食品の輸出目標を達成するのに必要な増加額は3,748億円であり、必要増加額全体の66%を占める。加工食品については、輸出増加額が直接的に国内生産額に反映される米や野菜などと異なり、原材料として輸入品が多く使われていることから、輸出拡大に伴う国内生産への波及効果は一定程度減殺されると考えられる。

以上を踏まえると、関税撤廃に伴う農産物の生産減少分をカバーするには、目標額を大幅に上回る輸出の増加が必要となる。それには、現在の主要輸出先であるアジア市場と、TPP参加に伴う関税撤廃のメリットが期待されるTPP参加国市場の需要をどれだけ取り込めるかがポイントとなる。そこで以下では、両市場でわが国農産物に対する需要をどの程度見込むことができるか、その可能性について考察する。

（注2）経営の大規模化等の結果として生産コストが低下する場合には、生産減少額自体が小さくなる可能性があるが、この点は、本稿では考慮していない。

（注3）ここでは、政府による戦略案が示されているコメ・コメ加工品、花き、青果物、牛肉、茶の合計。

3. 先行きも拡大が期待されるアジア市場

現在、わが国の農産物の輸出額は総額2,680億円（2012年、注4）あり、そのうち上位20カ国・地域向けが93%の2,491億円を占める（図表3）。国・地域別にみると、輸出額の最も多いのは、台湾向けの481億円であり、香港向けの458億円、アメリカ向けの430億円がこれに続く。この3カ国・地域で農産

（図表2）農林水産物輸出額と拡大目標額

(億円)	2012年	2020年 目標	必要増加額
農林水産物	4,497	10,150	5,653
水産物	1,698	3,500	1,802
加工食品	1,252	5,000	3,748
農産物	394	1,400	1,006
コメ・コメ加工品	130	600	470
花き	83	150	67
青果物	80	250	170
牛肉	51	250	199
茶	51	150	99
その他農産物	1,030	—	—
林産物	123	250	127

（資料）農林水産省資料より作成

（注）きのおよび乾しいたけは林産物に含まれる（2012年計4億円）。

(図表3) 国・地域別農産物輸出額
(2012年)

(億円)

順位	上位20カ国	アジア諸国	TPP参加国
1	台湾	台湾 481	
2	香港	香港 458	
3	アメリカ		アメリカ 430
4	韓国	韓国 243	
5	中国	中国 195	
6	シンガポール	シンガポール 116	シンガポール 116
7	タイ	タイ 111	
8	ベトナム	ベトナム 93	ベトナム 93
9	オーストラリア		オーストラリア 52
10	ドイツ		
11	オランダ		
12	カナダ		カナダ 35
13	マレーシア	マレーシア 35	マレーシア 35
14	イギリス		
15	フランス		
16	アラブ首長国連邦		
17	インドネシア	インドネシア 24	
18	フィリピン	フィリピン 24	
19	ロシア		
20	カンボジア	カンボジア 19	
		アジア諸国計 1,796	TPP参加国計 759
上位20カ国計		2,491	
農産物計		2,680	

(資料) 農林水産省「農林水産物輸出入概況」
(注) きのおよび乾しいたげを含む。

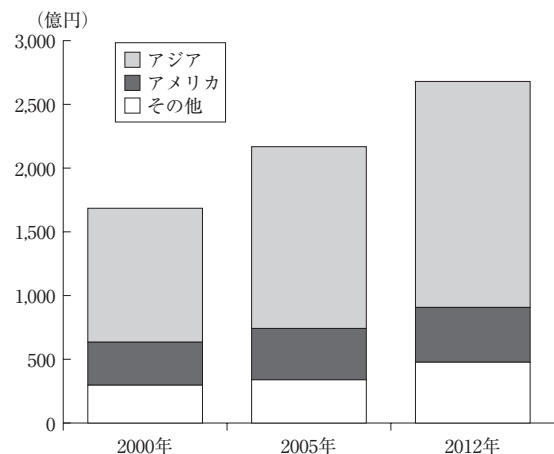
物輸出総額の約半分を占める。

(1) 概観

農産物輸出金額上位20カ国のうち11カ国がアジアの国・地域である。輸出額は合計で1,796億円あり、農産物輸出全体の67%を占める。国・地域別にみると、台湾向け、香港向けのほか、韓国向け（243億円）、中国向け（195億円）が比較的大きい。

アジア向け輸出は、近年のわが国の農産物輸出の拡大を牽引してきた。農産物輸出額は2000年から2012年までに995億円増加しており、そのうち73%の730億円がアジア向けの増加で、輸出額全体に占める割合は63%から67%に上昇している（図表4）。国別にみると香港向けの増加額が210億円と最も大きい。香港向け輸出については、中国の需要増が一部で顕在化しているとの見方がある。香港向けと中国向けを合わせると増加額は285億円となり、アジア向け増加額の4割を占める。また、ベトナム向けとタイ向けは、増加額がそれぞれ76億円、62億円と、輸出規模の大きい韓国向け（75億円増加）

(図表4) 農産物輸出額の推移



(資料) 農林水産省「農林水産物輸出入概況」

に匹敵しており、高い伸び率となっている。

このようなアジア向け輸出増加の背景として、近年のアジア諸国の所得の増加が指摘できる。わが国の農産物については、美味しさや見た目の美しさのほか、安全な食材とのイメージが海外市場において確立しており、他国産に比べて高価であっても、高所得層を中心に一定の需要がある。アジア諸国の所得増加は、わが国産農産物の主要購買層である高所得層の人口増加に繋がり、わが国農産物の輸出拡大に追い風となったとみられる。

(2) 今後の展望

今後を展望しても、アジア諸国の高成長が見込まれており、わが国農産物に対する需要は高まると考えられる。IMFの推計をみると、アジアの輸出先11カ国の一人当たり所得は、2017年までの5年間に年率6.1%（単純平均）増加するとみられている。そこで、将来のアジアにおける高所得層の人口を、各国の所得分布などに一定の前提を置いて推計すると（注5）、現在の日本の平均所得を超える高所得層（注6）の人口は、2012年の5,628万人から2017年には1億3,611万人に増加すると計算される（図表5）。さらに、その後の5年間も一人当たり所得が同じペースで増加すると、2022年には同人口は3億1,289万人になる。このようなアジア各国の高所得層の増加が、仮にそのまま各国におけるわが国農産物に対する需要に反映されると、2022年のアジアでの日本産農産物に対する需要額は1兆円程度（注7）と推計される。

（図表5）アジア市場の所得と高所得層の人口

一人当たりGDP (2012年、ドル)	加重平均	9,439
	シンガポール	60,883
	香港	50,709
	台湾	38,486
	韓国	32,431
	マレーシア	16,942
	タイ	10,023
	中国	9,146
	インドネシア	4,958
	フィリピン	4,264
	ベトナム	3,545
	カンボジア	2,402
高所得層の人口 (推計、万人)	2012年	5,628
	2017年	13,611
	2022年	31,289

（資料）IMF資料等より作成

（注1）日本からの農産物輸出額上位20位以内のアジア諸国。

（注2）一人当たりGDPは購買力平価換算。

（注3）高所得層の人口は現在の日本の平均所得超の人口。推計方法は、蜂屋 [2012] を参照。

（注4）図表2の品目のうち、加工食品（1,252億円）、農産物（394億円）、その他農産物（1,030億円）、林産物のうち「きのこ」（3億円）と「乾しいたけ」（1億円）の合計。

（注5）推計方法は「農水産物輸出拡大の可能性と課題」“Business & Economic Review 2012年6月号”を参照。

（注6）日本と同程度の所得水準であれば日本産農産物の購買層になり得ると想定した。

（注7）中国での需要の一部が香港経由で顕在化しているとの見方があることを踏まえ、中国の高所得層の増加率を用いて香港向け輸出額を推計。また、高所得層の増加率が極めて高くなるベトナムとカンボジア向けの輸出額については横ばいで計算。

4. 潜在的に開拓余地のあるTPP参加国市場

(1) 概観

現在、わが国農産物のTPP参加国への輸出規模は、アジア向けよりも小さい（図表4）。TPP参加国のうち、主要輸出先上位20カ国に入るのは、アメリカ、シンガポール、ベトナム、オーストラリア、カナダ、マレーシアの6カ国で、輸出額は合計で759億円となっている。これ以外のニュージーランド、

ペルー、チリ、メキシコ、ブルネイ向け輸出額を合わせても、TPP参加国向け輸出額は800億円程度とみられ、アジア市場の半分に満たない規模にとどまる（注8）。国別にみると、TPP市場のうち最大の市場はアメリカである。アメリカ向け輸出額は上位6カ国の輸出額の57%を占める。一方で、アメリカ以外の5カ国の合計は329億円にとどまっており、単体で見た台湾向けや香港向けよりも少ない。

一方、一人当たり所得をみると、TPP市場は平均（加重平均）で約3.3万ドルと、アジア市場の約0.9万ドルに比べて約3.5倍高い（図表6）。これは、TPP市場にはアメリカやカナダ等の先進国を中心に高所得国が多いためである。実際、ベトナムを除くすべてのTPP参加国が、アジアの中程度の所得国であるタイや中国の所得水準を上回っている。加えて、高所得層の人口をみても、アジア市場より多いとみられる。足元の高所得層の人口を推計すると、TPP市場は2億人程度と計算され、これはアジア市場の3.6倍に上る。国別にみると、アメリカが最も多く、カナダ、オーストラリア、メキシコがこれに続く。このように、単純に所得面に着目すれば、TPP市場は現時点でアジア市場よりも有望な輸出先市場といえよう。

（図表6）TPP市場の所得と高所得層の人口

一人当たりGDP (2012年、ドル)	加重平均	32,837
	シンガポール	60,883
	ブルネイ	50,526
	アメリカ	49,802
	カナダ	42,354
	オーストラリア	42,354
	ニュージーランド	28,797
	チリ	18,354
	マレーシア	16,942
	メキシコ	15,300
	ペルー	10,679
	ベトナム	3,545
高所得層の人口 (推計、万人)	2012年	20,035
	2017年	25,490
	2022年	31,460

（資料）IMF資料等より作成

（注1）一人当たりGDPは購買力平価換算。

（注2）高所得層の人口は現在の日本の平均所得超の人口。推計方法は、蜂屋 [2012] を参照。

以上のような輸出実績と所得水準を併せてみると、現状のTPP市場については、比較的高所得という利点が活かされておらず、潜在的な需要の開拓余地があると考えられる。先述の通り、TPP市場向けの輸出額はアジア市場向けの半分に満たないが、さらに、マクロの経済規模の差を除くために輸出先市場全体のGDP比でも、TPP市場向けは0.004%とアジア市場向けの同0.009%よりも小さい。また、主要購買層が高所得層である点を踏まえ、高所得者人口当たりの農産物輸出額をみても、TPP市場は0.04億円/万人と、アジア市場の0.319億円/万人に比べて小さい。

（2）今後の展望

今後を展望すると、TPP参加国市場はアジア市場ほどの高所得層人口の増加は期待できないとみられる。これは、最大の市場であるアメリカをはじめとする成熟国ではアジアのような高成長が期待しにくいからである。将来の一人当たり所得は、IMF推計によると、2017年までの5年間に年率4.4%増加（単純平均）となっており、アジア市場の同6.1%増加（同）よりも低い。また、将来の高所得層の人口を推計すると、2017年に2億5,490万人、2022年に3億1,460万人と計算される。2022年の高所得層人口は2012年の1.6倍増にとどまっており、同期間のアジア市場での増加率5.6倍を下回る。

このため、TPP市場向け輸出の拡大にあたっては、アジア市場のように将来的に増加する高所得層を需要の担い手として期待するのではなく、既存マーケットでのシェアの拡大や新たな需要の創出を通じた、積極的な需要の取り込みがポイントとなろう。仮に、販売促進活動などの様々な取り組みが奏功し、

高所得層を中心に需要が拡大し、高所得層人口当たりの輸出額がアジア並みに上昇する場合には、輸出額は6,395億円に増加すると計算される（図表7）。

そこで、TPP市場での一段の需要取り込みの可能性を探るため、現在わが国が輸出している主な野菜と果物について、TPP参加国における輸入量（対世界）をみると、多くの品目でアジア市場と遜色のない規模の輸入需要がある（図表8）。

国別にみると、アメリカとカナダの輸入量はほぼすべての品目で大きく、品目（レタス、もも、ぶどう、いちご、メロン）によっては、1カ国だけでアジア全体の輸入量を超えており、両国がTPP参加国における主要市場であることがうかがえる。また、両国以外でも、幾つかの品目ではマレーシア（ナガイモ等、キャベツ、玉ねぎ、にんじん・根菜、しいたけ等、みかん）やメキシコ（レタス、りんご、なし、もも、ぶどう、いちご、メロン）の輸入量が多く、こうした国の需要の取り込みも農産物輸出拡大のポイントと考えられる。

以上のような、将来のアジアを中心とする所得上昇とそれに伴う高所得層人口の増加やTPP市場での需要の開拓余地を勘案すると、わが国農産物の輸出拡大の余地は大きいと考えられる。仮に、先述のアジア市場とTPP市場における試算上の需要開拓の余地をすべて取り込めたとすると、2022年のわが国農

（図表7）TPP市場をアジアなみに取り込めた場合の輸出額の推計

輸出額	単位	アジア	TPP参加国	アジアなみの高所得者当たり輸出額の場合
		億円	1,796.4	793.6
(PPP換算)	10億ドル	1.7	0.8	6.2
高所得者当たり	億円/万人	0.319	0.040	0.319
名目GDP	10億ドル	18,768	21,849	
高所得者	万人	5,628	20,035	

（資料）各種資料より作成
（注）2012年データに基づく。

（図表8）主要輸出農産品におけるアジア市場とTPP市場の輸入量

（万トン）

ナガイモ等				さつまいも				キャベツ			
アジア	3.8	TPP	6.0	アジア	2.2	TPP	5.7	アジア	51.3	TPP	40.9
マレーシア	1.6	マレーシア	1.6	シンガポール	0.7	カナダ	3.4	香港	28.8	アメリカ	18.7
シンガポール	1.1	カナダ	1.3	マレーシア	0.6	アメリカ	0.9	マレーシア	6.7	カナダ	8.9
中国	0.6	シンガポール	1.1	タイ	0.5	シンガポール	0.7	シンガポール	5.9	マレーシア	6.7
レタス				玉ねぎ				にんじん・根菜			
アジア	6.8	TPP	49.7	アジア	89.1	TPP	117.5	アジア	21.5	TPP	33.5
香港	1.6	カナダ	30.4	マレーシア	43.8	マレーシア	43.8	韓国	7.9	アメリカ	12.6
中国	1.4	アメリカ	12.2	インドネシア	12.5	アメリカ	34.5	マレーシア	6.1	カナダ	11.3
シンガポール	1.4	メキシコ	4.6	ベトナム	9.5	カナダ	15.5	シンガポール	2.4	マレーシア	6.1
しいたけ等				りんご				なし			
アジア	5.3	TPP	6.2	アジア	89.3	TPP	84.9	アジア	33.1	TPP	39.8
香港	1.8	アメリカ	3.6	中国	17.7	メキシコ	21.1	インドネシア	9.3	アメリカ	8.6
タイ	0.8	カナダ	0.9	インドネシア	15.2	カナダ	17.5	ベトナム	7.0	メキシコ	8.4
マレーシア	0.8	マレーシア	0.8	ベトナム	11.1	アメリカ	17.5	マレーシア	4.6	カナダ	7.3
みかん				もも				ぶどう			
アジア	32.3	TPP	33.9	アジア	4.3	TPP	14.7	アジア	36.1	TPP	87.5
インドネシア	12.3	カナダ	12.1	中国	3.1	アメリカ	5.8	香港	10.0	アメリカ	52.9
マレーシア	7.5	アメリカ	11.8	香港	0.9	カナダ	5.6	中国	8.5	カナダ	18.6
フィリピン	4.3	マレーシア	7.5	シンガポール	0.2	メキシコ	2.9	インドネシア	3.1	メキシコ	6.9
いちご				メロン							
アジア	0.8	TPP	19.4	アジア	3.1	TPP	83.3				
香港	0.4	カナダ	9.6	シンガポール	1.4	アメリカ	63.3				
シンガポール	0.2	アメリカ	7.6	香港	0.9	カナダ	16.1				
マレーシア	0.1	メキシコ	1.8	中国	0.2	メキシコ	2.2				

（資料）FAO統計より作成

産物輸出額は2.3兆円に増加すると計算される(図表9、注9)。足元からの増加額は2兆円程度と、関税撤廃に伴う農業生産減少分の78%に相当する規模となり、生産への悪影響は相当程度軽減されることとなる(注10)。

(注8) シンガポール、ベトナム、マレーシアはアジア市場とTPP市場の両方に含まれるが、両市場を比較する際は、双方に含めている。ただし、輸出額の推計の際は、アジア市場として取り扱っている。

(注9) 試算では通年供給の効果と防疫レベル引き下げの効果を加味している。通年供給の効果として、

青果物の輸出額が3倍になるとの政府試算結果を使用。防疫レベル引き下げの効果は、図表で示した検疫条件の厳しい国の果物および野菜輸出額について、農産物輸出額に占める割合の平均が検疫条件の緩い国の平均並みに上昇すると想定して計算。

(注10) ただし、先述の加工食品の問題は残されている。

(図表9) 農産物輸出額の推計

(億円)

	2012年 実績	2022年 推計
農林水産物	4,497	26,846
農産物	2,680	23,104
アジア(上位20位以内)	1,796	11,252
TPP	794	12,137
その他	90	90
(マイナス:アジアTPP重複分)	243	376
林産物	118	242
水産物	1,698	3,500

(資料) 農林水産省資料等より作成

(注) 林産物、水産物の推計値は政府の2020年拡大目標値。ただし、林産物のうち「きのこ」と「乾しいたけ」分を農産物に含めた。

5. 輸出拡大に向けた取り組み

6月に示された政府の成長戦略では、国別・品目別輸出戦略の策定が新しく打ち出された。もっとも、従来から、国ごとにどのような品目に需要があるかといったマーケット調査や、それに基づいた輸出は行われてきた。しかしながら、多くの場合、国内需給の調整や地域活性化策の一環として、地域の特産品等を輸出するとの観点での取り組みであることから、①通年での供給が困難、②品質や規格が統一されていない、③流通量が限られ流通コストが割高になる、④異なる産地の作物が海外市場で競合する、といった弊害が指摘されてきた。これに対し、今回の方針は、地域の枠を超え、品目別の輸出戦略を策定することを意図している。これが従来の地域単位でのプロダクトアウト型の取り組みから、将来的に品目単位でのマーケットイン型の取り組みへの転換に繋がっていくことで、農産物輸出へのプラスの効果が期待される。例えば、主にEU諸国向けに競争力の高い花卉や野菜などの園芸作物を輸出することで、アメリカに次ぐ世界第2位の農産物輸出額を誇るオランダでは、園芸作物を取り扱う農家や流通業者で構成される全国的な業界団体(生産管理機構)が組織されている。これが中心となって、①農産物やパッケージの規格化を通じた物流コストの低減、②海外市場への販促活動、③マーケット調査や品種改良などのR&D投資など、園芸作物の輸出振興に向けた様々な取り組みが行われており、大きな成果をあげている。

今後は、さらに以下の課題解決への注力を通じ、生産者などによる農産物輸出の取り組みへの一段のサポートが求められる。

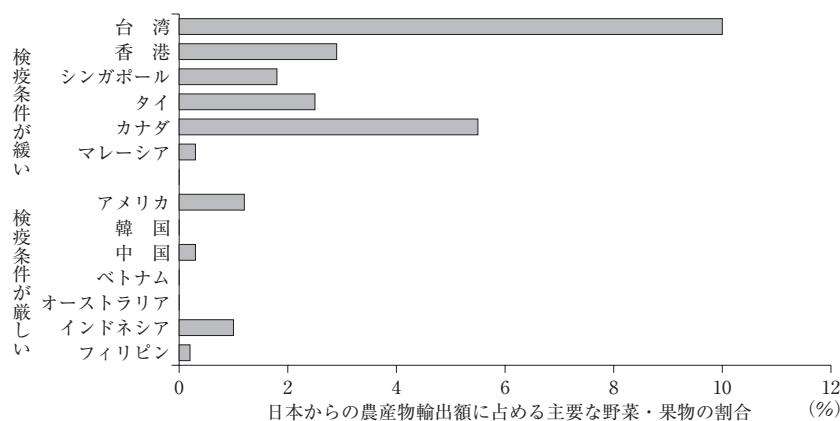
第1は、通年供給である。農産物の収穫に季節性があるにもかかわらず、現状は輸出拡大に向けた取り組みが地域単位で進められる傾向があるため、通年での安定供給が難しい。このため、販促活動等が一過性のフェアに終わるなど、輸出先の流通業者等との継続的な取引関係に発展せず、輸出の拡大に繋がらないのが実情である。こうした現状への反省から、成長戦略では、産地間連携による年間を通じて安定的に供給できる体制の構築が盛り込まれている。通年供給体制が整うことで、輸出先の流通業者と

の継続的な取引関係に繋がれば、現地の消費者にとってわが国農産物がより身近となり、購入する機会も増えよう。さらに、産地間連携などによって流通量が増えれば、輸送コストの低下を通じて販売価格が下がることで、高所得層中心の購買層の裾野がより低い所得層に広がることも考えられる。このように、通年供給は農産物輸出拡大のための不可欠の要素であり、早期の実現が望まれる。

通年供給の実現には、作物毎や産地毎の収穫時期の違いを踏まえ、複数産地による産地リレーが必要となる。その際、一定のブランドを維持するには、産地毎に異なるサイズや等級などの規格の統一などを通じて、産地間の品質差を小さくすることが重要と考えられる。こうした取り組みは基本的に生産者や農協、流通業者などの事業者サイドの課題である。しかしながら、農産物輸出の逸早い拡大には、政府による支援が不可欠であり、①各産地の生産者や流通業者等による商談会の開催などを通じて、農産物輸出に関心のある事業者のマッチング機能を高めるほか、②輸出先別に好まれる品質や規格、調理法、消費される場面といったマーケット情報の収集・共有、③そうしたマーケット情報を踏まえた新たな品種の開発や作目転換への支援といった取り組みが求められる。

第2は、相手国の検疫レベルの引き下げに向けた取り組みである。各国は自国の農産物等に被害を与える病害虫の侵入を防ぐために独自の防疫措置を講じており、こうした措置が輸出拡大を阻害する面がある。植物検疫条件の緩い国と厳しい国に分けて、農産物輸出額に占める主要な果物・野菜輸出額の比率をみると、植物検疫条件の緩い国の同比率は厳しい国に比べて平均的に高くなっている（図表10）。具体的な事例として、例えば、北米向けのみかん輸出では、植物検疫証明証なしで輸出可能なカナダ向け輸出量が2008～2012年の累計で1万786トンあるのに対し、特別な検疫条件を満たしたもののみ輸出可能なアメリカ向け輸出量は同268トンに止まっている。

（図表10）植物検疫条件の違いと野菜・果物輸出の関係



（資料）FAO統計より作成

（注）主要な野菜・果物は図表8で取り上げた農産品。

各国が独自の防疫措置を講じること自体は国際的に認められているものの、過度に厳しい措置や差別的・恣意的な適用が行われる場合には、自由な貿易活動への不当な障害となることから、そうした措置は科学的根拠に基づくことが求められている。TPP交渉では個別案件に関する議論は行われない模様であるものの、普段からこうした各国の防疫措置の正当性をチェックし、問題がある場合には各国に対し

て是正を要求できるよう、国内体制を整えておくことも、輸出拡大のための重要な要素といえよう。

農産物輸出を飛躍的に伸ばすには、実際に農産物輸出に携わる事業者が、農産物輸出を単なる国内需給調整の手段と位置付けるのではなく、収益事業の柱の一つとして位置付け、腰を据えて継続的に取り組むことが不可欠である。そうすることで、輸出を前提にした作物・品種への生産シフト、流通の高度化など、農産物輸出拡大に繋がる各種のイノベーションが促されると考えられる。このような事業者の育成に向けて、生産者向けの貿易セミナーの開催や輸出業者とのマッチングなどの従来からの取り組みに加えて、生産者が農産物輸出事業の即戦力として、貿易実務の経験豊富なIUターン人材等を積極的に雇用し、活用できるよう、①生産者と人材のマッチングの促進や、②貿易実務経験者を雇用する生産者への助成などの環境を整備することも、政府の役割として期待される。農産物輸出事業に本格的に取り組む、TPP市場をはじめとする新たなマーケットの開拓に果敢に挑戦する意欲と能力のある事業者の育成が急がれる。

(2013. 8. 6)

参考文献

- ・浅川芳裕 [2010]. 「日本は世界5位の農業大国 大嘘だらけの食料自給率」 講談社
- ・沈中元 [2006]. 「所得分布曲線を利用した中国のモータリゼーションの予測」、日本エネルギー経済研究所
- ・蜂屋勝弘 [2012]. 「農水産物輸出拡大の可能性と課題」『Business & Economic Review』2012年6月、日本総合研究所
- ・渡邊頼純 [2011]. 「TPP参加という決断」 ウェッジ